

平成 30 年度介護サービス情報の公表制度における調査申込について

平成 30 年度に行われる介護サービス情報公表調査の申込を下記のとおり行います。情報公表調査(任意)を希望される事業所におかれましては、情報公表調査の申込みをしてください。

平成 30 年 4 月 1 日より、介護サービス情報の公表制度については、政令指定都市においては、都道府県より政令指定都市の業務に移行しており、名古屋市内に所在する事業所におかれましては、取扱いが変更となりますのでご注意ください。

なお、情報公表の報告については、7 月下旬～8 月上旬にシステムを更新し、例年どおり平成 30 年 8 月 31 日(金)を報告期限とする予定です。

1 情報公表調査(任意)の対象事業所について

平成 28 年 12 月までに指定を受けた事業所で、調査を希望する事業所

2 情報公表調査の希望について

情報公表調査を希望される場合は、下記のとおり、お申込みください。

区分	愛知県内(名古屋市内を除く) に所在する事業所	名古屋市内 に所在する事業所
申込 期間	平成 30 年 6 月 29 日(金)まで (通信日付印有効)	
申込 方法	証紙貼付書をインターネット上からダウンロードし、届出年月日(日付は「 <u>証紙貼付書の送付年月日</u> 」を記載してください。)、事業所名、事業所番号、サービス種別及び金額を記入のうえ、調査手数料(愛知県収入証紙(収入印紙ではないので注意))を証紙貼付欄に貼付し、下記提出先に郵送で提出してください。 ※愛知県手数料条例第 6 条により納付された証紙の還付はできません。 http://www.pref.aichi.jp/korei/kohyo/syoushicyoufusyo.rtf	平成 30 年 6 月末までに申込期間、申込方法提出先についてお知らせいたします。 <u>誤って愛知県収入証紙を購入しないよう注意してください。</u> <u>(納入通知書により名古屋市に納付していただく予定です。)</u>
提出先	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 愛知県健康福祉部高齢福祉課 介護保険指定・指導グループ	

※名古屋市内に所在する事業所におかれましては、今年度より変更されていますので、お間違えのないようご注意ください。

※郵送は必ず簡易書留としてください。

簡易書留の発送控えは連絡があるまで大切に保管してください。

※平成30年度より愛知県における調査手数料が改定されています。手数料額をご確認の上、金額のお間違いがないようご注意ください。

※名古屋市内に所在する事業所の調査手数料については、7月上旬にNAGOYA かいごネットでお知らせする予定です。(愛知県の調査手数料額を参考に検討しております。)

3 情報公表制度における報告対象外のサービス

以下に該当するサービスの事業所は、情報公表制度における報告の対象外となり、“平成28年12月までに指定を受けた事業所”であっても情報公表調査の対象外となりますので、ご注意ください。

○介護予防支援 ○(介護予防)特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム:外部サービス利用型のみ) ○地域密着型特定施設入居者生活介護(養護老人ホームのみ) ○(介護予防)居宅療養管理指導 ○(介護予防)短期入所療養介護(診療所のみ) ○介護療養施設サービス(定員8人以下の施設)

※みなし指定事業所・病院・診療所における訪問看護、訪問リハ、通所リハ・老人保健施設における短期入所療養介護、通所リハ・介護療養型医療施設における短期入所療養介護については、全て指定があったとみなされた日から1年間のみ報告対象外であるため、“平成28年12月までに指定があったとみなされた事業所”は情報公表調査の対象となり、例年通り調査の申込を行うことが可能です。

4 介護事業所人材育成認証評価事業について

愛知県では平成27年度から、介護サービス情報公表制度における調査を任意で受審している事業所(名古屋市内に所在する事業所を含む。)を対象に、人材育成の取組みが優良な事業所を認証する「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業」を実施しています。

認証を受けた事業所に対しては、愛知県から認定証を交付し、ホームページで公表します。

介護事業所人材育成認証評価事業の申請をされる事業所(平成28年12月までに指定を受けた事業所に限る)は、情報公表調査を任意で受審していることが必要となりますので、「2情報公表調査の希望について」のとおり情報公表調査の申し込みを行ってください。

なお、3年以上(3年・5年・10年を予定)連続で認証を受けた事業所は、平成29年度から別に表彰しています。

5 問い合わせ先

(1) 愛知県内(名古屋市内を除く)に所在する事業所

愛知県健康福祉部高齢福祉課 介護保険指定・指導グループ (電話:052-954-6479)

(2) 名古屋市内に所在する事業所

名古屋市健康福祉局介護保険課指導係 (電話:052-972-4628)